

第7回加東市行財政改革推進委員会 会議の概要

(平成19年度 第3回推進委員会)

開催日時	平成20年3月27日(木)午後3時~午後5時20分
開催場所	ラポートやしろ 2階 介護者教育室
出席状況	委員：9名(3名欠席) 市側：安田副市長 事務局：企画部企画政策課長以下2名
会 議 の 概 要	
<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 川本委員長 安田副市長</p> <p>3 協 議</p> <p>(1) 平成19年度行財政改革の取組成果について</p> <ul style="list-style-type: none">・19年度の取組成果(概要)を説明し、協議する。取組による効果額は、次回の委員会で示す。 <p>(2) 庁舎統合に関する小委員会からの報告及び協議</p> <ul style="list-style-type: none">・吉村小委員会座長から「庁舎統合に関する報告書」について報告し、協議する。・委員の総意を得たので、「加東市庁舎の統合に関する提案」として、市長に提案する。(後日提出) <p>4 報 告</p> <p>(1) 委員の交代について</p> <ul style="list-style-type: none">・吉村委員の区長会長退任に伴う委員の交代を報告する。・新委員は、上月嘉和区長会長 <p>5 そ の 他</p> <ul style="list-style-type: none">・委員会の公開(傍聴)について協議し、非公開に決定する。 <p>6 閉 会</p>	

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

【平成19年度行財政改革の取組成果について】

〔財政状況の公表〕 普通会計バランスシートの北播磨5市との比較から

- ・北播磨5市の中で一番人口が少ない加東市の資産（有形固定資産）が多い。
（文化会館や体育館、農林商工関係の施設など、同種の公共施設が多くあるためと思われる。）
- ・資産に応じた仕事をしているか、資産に応じた利益を生み出しているかなど、民間企業であれば、利益を生み出さない施設なら、借りた方が良いという発想になる。
- ・適正な資産の持ち方が必要である。
- ・流動資産の未収金は、税の滞納と考えられるが、加東市は非常に多い。
（今回、バランスシートを公表し、北播磨5市と比較して初めて、他市との違い（多い少ない）が分かった。今後、内容を十分に精査しなければならないと考えている。）
- ・バランスシートに見られるような加東市の状況を市民に知らせることが、行革委員の使命だと痛感している。

〔定員管理の適正化ほか〕

- ・保育園やCATV、消防など、北播磨5市でそれぞれ事情が違うが、職員数が多いと思う。また、資料の行政コスト計算書での北播磨5市との比較から、人件費が多い。
（給与を比較する指標として「ラスパイレス指数」があるが、全国の市平均が97.9で加東市は97.5である。）
- ・東京の国家公務員と田園が広がる田舎の地方公務員では、後者の給与が低くて当然ではないか。

〔特殊勤務手当の総点検及び見直し〕

- ・管理職手当の定額とは、どういうことか。
（基本給に一定の率を乗じた額を管理職手当として支給していたが今後、定額とした。これまでの支給額の平均よりも低い額に設定している。）

〔人材育成の推進〕

- ・市役所には、また、改革には、市のマネージャークラスに民間人の登用が必要だと思う。民間の発想が、市役所には必要だ。

〔研修制度の充実〕

- ・地元企業人等を講師に迎えた職員研修を実施しているが、市外の経営者を講師とした研修も必要である。
- ・どこに重点を置いた研修かで、講師を選ばなければならない。

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

〔同種の公共施設の統廃合〕

- ・借地整理検討委員会は、市職員だけの委員会だが、市民の参画が必要ではないか。
(個人に支払っている借地料等の個人情報が開示になってしまう点が、どうかと考えている。)

〔病院経営検討及び地域医療の確保〕

- ・地域医療検討委員会で、東条診療所は公設民営化し運営することとなったが、作業は順調に進んでいるか。賃料についてはどうか。
(この4月から、公設民営で運営する。)
- ・公立社総合病院は、地方公営企業法の全部適用が提案されたが、管理者の人選が難しいと思う。
(地域医療検討委員会の提言内容について現在、市としての取組を協議している。)

〔入札制度改革〕

- ・19年度の実績として、総合評価落札方式(簡易型)で1件入札しているが、総合評価方式は規格にないものをつくっていくことで、基準づくりが必要である。その意味からも、市職員はスキルアップしなければならない。

〔内部評価システムの導入〕

- ・内部での評価にも民間人を登用し、次のステップに進む必要がある。

〔議会改革、議員定数の適正化、情報化の推進ほか〕

- ・議員の期末手当の削減については新聞に掲載されていたが、当然のことだと思う。
- ・議会改革は、議員の自主的な取組に委ねるしかないが、本日の委員会資料にも議会の取組が何も掲載されていない。
- ・議員定数の適正化は、次の選挙まで時間的余裕があるということだと思うが、どうなっているのか。
- ・選挙公営については、他の市が選挙公営を実施しているから加東市も追随するという考え方は、納得できない。
- ・議会だよりにより市の施設や観光地を紹介する記事や写真が掲載されているが必要なのか。広報かとうに任せるべきだ。また、発行費用が全額公費である。自己負担、自己責任を明確にすべきだと思う。

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

【庁舎統合に関する小委員会からの報告及び協議】

〔庁舎統合に関する報告書の骨子〕

庁舎統合は、市民サービスの向上や行財政改革推進の観点から早期の取組が望ましい。統合庁舎の位置は、周辺環境や市民の利便性を最優先事項とすると、現社庁舎が望ましい。

統合庁舎の規模は、市民サービス面や行政効率面、財政負担面や財政見通し、必要と想定される整備面積など様々な要素を比較検討して計画する必要があるが、4,500㎡程度の増築が望ましいとの結論に達した。

第一に整備に充てる財源を確保しなければならないが、庁舎統合のビジョン（整備の方向性や整備計画）を早期に策定し、計画に基づいて着実に推進していくことが重要である。

庁舎統合に際しては、滝野及び東条窓口センターのあり方や加東市教育委員会の機能を集約するかどうか、また、統合後の空庁舎の利活用などについて、十分検討する必要がある。

- ・ 今後、行政の規模が拡大するとは考えられないこと、また、道州制などの動きもある中で、状況の変化に対応できるようにしなければならない。
- ・ 統合庁舎の整備規模は、教育委員会を含めることを前提とせず、行財政改革の推進による職員数の削減にあわせて、組み込んでいくべきだ。
- ・ 庁舎統合に当たっては、加東市社会福祉協議会の事務所の一本化も進めていく必要があるのではないか。
- ・ 統合庁舎は華美である必要はなく、しっかりとしたものでないといけない。
- ・ 現社庁舎が耐震構造でない点も、十分に考慮する必要がある。

【行財政改革推進委員会の公開（傍聴）について】

第1回委員会で、「当委員会は非公開で開催する。」ことを決定されたが、他の委員会等の公開が進む中で再度、委員会の公開の可否について協議いただきたい。（事務局）

- ・ 市民サービスに直接かわる事柄について協議していることから、非公開が望ましい。
- ・ 傍聴により、自由な意見交換ができない場合があるので、非公開としたい。